

野毛地区振興事業協同組合

認定テーマ名：野毛大道芸を中核にした、野毛劇場ブランド事業

－野毛流新商品開発による、みなとヨコハマ下町地域 ”おもてなし” 事業－

1. 認定事業の現況

野毛地区振興事業協同組合は、野毛地区まちづくり会の事業を行うための法人格組織として設立され、上部団体の野毛地区まちづくり会とともに、野毛地域の振興事業をおこなってきた。

平成 19 年 11 月からスタートした本事業は、「野毛大道芸」を中核とし、野毛地域ならではのエンターテインメント性と、横浜開港以来の野毛地区に関連する地域資産を、新しい視点で掘り起こすことを目的として、

- ① : 野毛劇場・回遊型観光事業
- ② : 野毛劇場・新名物商品開発販売事業
- ③ : 野毛劇場・ブランディング事業

を主要事業として 5 年間取り組んできた。

現在では、主に大道芸フェスタの企画・開催・運営、「野毛通手形」の企画・発行・利用促進の 2 つの事業に取り組み、地域ブランド力向上、流入客及び売上増加等の成果を上げている。その現況は以下のとおりである。

(1) 野毛大道芸フェスタ

平成 20 年度の一般のお客さんがひいきの店を紹介するスタイルのガイドブック「野毛 100 選」から始まり、平成 21 年度は「野毛大道芸フェスタ 三崎のまぐろと野菜がやってくる！」というイベントを年 4 回開催した。イベントの初回は、素人によるものでなかなか売上げが上がらない状況だったが、町の人々の様々な形での協力により、2 回目からは朝市の売上げが飛躍的に上がってきた。マグロと野菜とお花で、相当な売上げとなった。盛り上がるにつれて周りの協力も集まり、売上げもあがり、町の連帯感も出てくるという連鎖が起きてきた。このような経緯を踏み、8 回目の開催の本年度は平成 23 年 12 月 4 日に開催した。今回のテーマは「野毛の祭 2～saisai」。祭りの二乗を意味し、野毛をとにかく楽しんでもらうことをメインに考えた企画である。開催場所（通り）も増え、野毛の冬の祭りとして内外にしっかり認識、定着してきた。大道芸あり、野毛自慢の味あり、大道劇ありで、今回は目玉企画として「ふぐの振舞い」を実施した。具体的には約 600 人分のふぐの唐揚げの無料提供である。狙いは、前回まで「くじら」をテーマにしていたが、野毛にはまだまだ歴史のある「食」があるので、その奥深さをアピールすることである。

戦後、接収を逃れた野毛地域は、その混乱期に飲食店街として発展し、当時手に入れやすかった素材である「ふぐ」を扱う店が沢山あったという。今でもその名残でふぐ料理屋が多く点在する。そんな歴史を紹介しながらふぐ料理店マップを作成することにより、忘年会や新年会で、野毛を利用していただくきっかけを作ることが出来た。

また、通りに面したお店が屋台を出店し、自慢の味を手軽に楽しんでもらう屋台村を形成。これも野毛ファンを増やす大きなきっかけになったと言える。



ふぐの振舞いに舌鼓をうつ



野毛の味を満喫

(2) 野毛通手形

地域活性化をめざし、野毛地区飲食店を気軽に覗けるようにと平成 20 年 9 月に飲食店で使えるクーポン券付きガイドブック「野毛飲兵衛パスポート」(野毛飲兵衛ラリー)を開発・販売開始した。その後、より使い易い形態とし「野毛通手形」として実施してきた。本年度は、8 月 6 日～平成 24 年 2 月 29 日まで実施。今回の特徴は、3 枚/1,800 円(1 枚あたり 600 円)で購入可能にしたことである。今までは 6 枚/3,600 円だったが、3 枚にすることで、より気軽に野毛を試してもらおうことを目指した。

野毛のお店は、小さくて常連客ばかりのイメージがあって入りにくいと思われているが、このチケットで気楽に「はしご酒」を楽しんでもらっている。みなとみらい地区からだと桜木町駅前の国道 16 号線を越えるのが面倒なので、前売りにすることでアクセスの面倒な野毛に足を運んでもらえるよう工夫を入れている。また、参加店のエリアを拡大することにより販売網も広がった。特に桜木町のみなとみらい地区側にあるコレットマーレの店舗の参加は、今後のみなとみらい地区と野毛地区との相互協力関係構築の大きな第一歩となった。

平成 23 年 12 月現在で、3,000 千円近い売り上げを上げている。



野毛通手形ポスター

2. 今後の展望(見通し)

『これまでの取組みのいい流れを町の人たちが感じているので、今後も協力し合っとうまくできるのではないかと考えている。これまで「大道芸」+「食」をテーマに野毛をアピールしてきたが、いずれは大道芸だけではなく、食文化の町として人を呼べる町になれば素晴らしいと思います。』と組合員は期待している。野毛には様々な「食」が混在している。これらを実践することによって野毛全体の集客力向上、地域価値向上に繋げていきたい。

3. 認定を目指した経緯

野毛地区振興事業協同組合は、野毛地区まちづくり会の事業を行うための法人格組織として設立され、上部団体の野毛地区まちづくり会とともに、野毛地域整備事業を推進する中、1986年春から、大道芸といえば野毛といわれるほどになった「野毛大道芸」を支援し、平成18年12月に「野毛大道芸」の地域団体商標登録を出願した。しかし近年は、全国各地でも大道芸が行われるようになり「野毛大道芸」としての内容と、ブランディングの再構築の必要に迫られていた。併せて、平成16年の東急東横線「桜木町駅～横浜駅」間の廃線による来街者の減少や、固定客・常連客を中心とした小規模な店舗が多く、その高齢化が進んでおり、新規の顧客の獲得が大きな課題となっていた。また、みなとみらい地区の昼間人口の増加や、マンション開発による住民増加を大きなチャンスとして捉え、この層の取り込みが町の課題解決に必須と考えたためである。

4. 利用した中小機構の支援策

認定計画遂行のための市場志向型ハンズオン支援（各種会議出席による事業遂行支援、課題解消支援など）。

5. 企業概要

事業者名	野毛地区振興事業協同組合		
本社所在地	神奈川県横浜市中区宮川町1-14		
ホームページアドレス	http://nogenav.sakura.ne.jp		
設立年月	2003年10月		
資本金	6,690千円（出資金）	従業員数	1名
売上高	認定事業の売上高29,109千円（平成23年12月現在）		

※平成23年12月31日現在

6. 認定事業の概要

テーマ名	野毛大道芸を中核にした、野毛劇場ブランド事業 ー野毛流新商品開発による、みなとヨコハマ下町地域”おもてなし”事業ー
テーマの概要	：野毛劇場・回遊型観光事業 ：野毛劇場・新名物商品開発販売事業 ：野毛劇場・ブランディング事業
認定期間	平成19年11月1日～平成24年3月31日